

八千代市教育委員会会議録
令和元年度第2回定例会

1 日 時 令和元年5月15日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時2分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	吉 村 昌 彦
(学 校 担 当)	
教 育 次 長	林 雅 也
(社 会 教 育 担 当)	
教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
(文 化 財 担 当)	
教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
学 務 課 長	長 島 秀 一
指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏
指 導 課 主 幹	小 宮 裕 子

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、須堯委員を指名いたします。須堯委員、よろしくお願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**須堯委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、川嶋委員にお願いしたいと思います。

○**川嶋委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**須堯委員** 次に、平成31年度教育委員会第1回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

○**須堯委員** 質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。平成31年度教育委員会第1回定例会会議録を承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、平成31年度教育委員会第1回定例会会議録は承認されました。次に、教育長報告をお願いいたします。

7 教育長の報告

○**小林教育長** 教育長報告は4件でございます。

はじめに、平成30年度市立中学校卒業生の進路状況についてご報告いたします。

卒業生は、1,756名で、昨年度に比べ42名の減となっております。

全日制公立高等学校進学者は1,152名で、八千代東高等学校、柏井高等学校には100名を超える生徒が進学しております。

私立高等学校進学者は、529名でございます。市内の千葉英和高等学校、八千代松陰高等学校へ多くの生徒が進学しております。

また、公立定時制高等学校・通信制高等学校進学者は、37名、特別支援学校進学者は16名、専修学校・各種学校進学者は2名で、進学者総数は1,736名、卒業生全体の98.86%に当たります。

なお、過去5年間の市立中学校卒業生の進路状況は、資料のとおりとなっております。

続きまして、5月1日における児童・生徒数及び教職員数につきまして報告いたします。

児童数10,705名、生徒数5,032名、昨年に比べ、児童が197名の減、生徒は38名の減となっております。教職員の数は、小学校559名、中学校323名で、昨年と比べ、小学校は1.5名の増、中学校は2.5名の増となっております。

続いて、教職員人事評価制度における校長面談について報告いたします。

4月15日から17日にかけて、全33校の校長と面談し、各校の教育課程や人事管理上の課題等を把握するとともに、持続可能な開発のための教育の推進に向けて、学校と教育委員会の共通認識を深めたところがございます。

最後に、令和元年度八千代市教育講演会についてご報告いたします。

去る5月8日、市民会館大ホールを会場において、教育委員会及び八千代市教育研究会主催の教育講演会を開催しました。

「新しい時代の八千代の教育を創る～学習指導要領の改訂も踏まえて～」という演題で、日本ESD学会副会長、江東区立八名川小学校前校長の手島利夫先生にご講演いただきました。「グローバル化やIT化が進む世の中で、子どもたちにとっては、益々変化の激しい時代を迎えることが予測される。そのような世界で、新しい時代をたくましく切り拓いていける八千代の子どもを育てるために、教師がどのような教育を進めていったらよいのか」など、学習指導要領を参考にしながら、さまざまな観点でお話をいただきました。以上です。

○須堯委員 ただいまの教育長報告につきまして、質疑ございませんか。

○石井委員 児童生徒数がマイナス235名、それに対して、教職員数がプラス4名になっていますが、この理由を教えてください。

○学務課長 児童生徒数は減っておりますが、これに対して、加配教員や増置教員ということで配置される教員が増えているためだと思います。

○石井委員 先生に余裕があるわけではないですね。

○学務課長 余裕があるわけではありません。手厚い指導ができるように準備をしているということです。

○石井委員 わかりました。

○川嶋委員 進路状況の中で就職者2名うち1名が公務員とありますが、差し支えがなければ公務員の内容について教えていただければと思います。

○学務課長 自衛隊です。

○川嶋委員 わかりました。

○須堯委員 それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日予定している議事のうち、議案第2号社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第3号八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号八千代市市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第1号)案については、八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の市長との協議等を必要とする事項に該当するため、非公開とすることにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。出席者全員の議決により、議案第2号から議案第6号までの議事については、非公開といたします。

次に、議案第7号令和元年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定については、八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第5号の会議を公開にすることにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当するため、非公開とすることにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。出席者全員の議決により、議案第7号の議事につきましても非公開といたします。

非公開の議事により、議案第2号から議案第7号までの審議を、報告のあとに繰り下げることにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。それでは、議案第2号から議案第7号までの審議を、報告のあとに繰り下げます。

これより議事に入ります。

○須堯委員 議案第1号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案第1号附属機関の委員の委嘱について。

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、ご承認願いたい。

令和元年5月15日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

1、八千代市いじめ問題対策連絡協議会委員、安藤精彦委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱したい。任期、令和元年5月15日から令和3年4月18日まで、大野力、八千代市PTA連絡協議会会長。

2、八千代市通学区域審議会委員、森井裕司委員、杉山弘明委員及び大野力委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱したい。任期、令和元年5月15日から令和元年10月12日まで、江口弘幸、八千代市立大和田西小学校PTA会長、金子文一、八千代市立八千代中学校PTA会長、齊藤裕一、八千代市立萱田中学校PTA会長。以上です。

○須堯委員 議案第1号について質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第1号附属機関の委員の委嘱について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

次に、報告に入ります。報告第1号専決処分の報告について、事務局から、報告をお願いします。

9 報 告

○教育総務課長 報告第1号専決処分の報告について。

八千代市教育委員会行政組織規則第10条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、報告する。

令和元年5月15日報告、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

今回の専決処分につきましては、平成30年10月1日、台風24号により市立大和田中学校敷地内の樹木が倒れ、隣にございます駐車場のブロック塀及びフェンスを損壊した事故につきまして、相手方と修理費として241,218円を支払うことで和解したものでございます。以上です。

○須堯委員 ただいまの報告について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、これより、非公開の議事となります。

(以下、議案第2号から議案第7号は、非公開の議事)

10 議 事

○須堯委員 議案第2号社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案の8ページをご覧ください。新旧対照表は、1ページから15ページまででございます。

議案第2号社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することを市長に申し出ることについて、ご承認願いたい。

令和元年5月15日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

提案理由についてご説明いたします。本年10月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、八千代市都市公園条例、八千代市総合生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例及び八千代市総合グラウンドの設置及び管理に関する条例を改正するものです。

条例では、市民体育館、野球場、テニスコート、総合生涯学習プラザ、総合グラウンドなどの各施設の使用料を、消費税を含む金額で定めておりますが、これを消費税抜きの金額に定め、これに消費税相当額を加えた額を使用料とする規定に改めるものです。

条例の題名ですが、今回は、消費税の改正に伴い、改正が必要な条例をまとめて改正する手法をとりますので、法律の名称を引用し、このような名称となります。

なお、市議会に提案する際は、下水道条例など5件の条例を加えた合計8件の条例がこの整理条例として提案される予定です。以上です。

○須堯委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。議案第2号社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

続いて、議案第3号から議案第5号までは、関連する議事になりますので、一括して議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○文化・スポーツ課長 議案第3号八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することを市長に申し出ることについて、ご承認願いたい。

令和元年5月15日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

議案第4号八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することを市長に申し出ることについて、ご承認願いたい。

令和元年5月15日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

議案第5号八千代市市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することを市長に申し出ることについて、ご承認願いたい。

令和元年5月15日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

議案第3号、第4号、第5号は、関連する議案となりますので、一括での説明とさせていただきます。

議案につきましては、17ページから24ページ、新旧対照表は、16ページから25ページまでとなります。

提案理由といたしましては、議案第2号でもありましたが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴い、令和元年10月1日から消費税率が引き上げられることを踏まえ、各施設の利用に係る使用料の額を改正するものでございます。

本来、消費税増税に伴う使用料への転嫁は、議案第2号と同様に増税と同時に行うべきものでありますが、市民会館及び文化センターは1年前から、市民ギャラリーは6か月前の利用申請に対し、使用許可を行っており、使用料も既に徴収しております。これらの利用者に対して、経過措置を設け、改正後の料金の適用を市民会館及び文化センターは、令和2年7月1日、市民ギャラリーは令和2年1月1日からといたします。

改正内容としまして、料金表の改正を行いますが、今後も消費税率改正時等の事務の効率化を図るため、料金表は内税表記から外税表記に改め、施行期日は令和元年10月1日といたします。

説明は、以上でございます。

○須堯委員 議案第3号から議案第5号までについて、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

これより、採決を行います。議案第3号八千代市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

続いて、議案第4号八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり、承認されました。

続いて、議案第5号八千代市市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり、承認されました。

議案第6号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第1号)案について、を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案第6号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第1号)案について。

令和元年度八千代市一般会計補正予算(第1号)案を下記のとおり市長に申し出ることについて、ご承認願いたい。

令和元年5月15日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

○教育総務課長 補正予算の内容をご説明いたします。別紙をご覧ください。今回の定例会から予算案については、一覽性の観点から書式を変更させていただきました。今回の補正予算は、令和元年度八千代市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会所管分として、歳出において27,056千円を追加するものです。歳入はありません。

1番については、小学校施設整備事業で14,637千円を追加するものです。内容は、米本南小学校及び大和田西小学校校舎トイレ改修工事実施設計委託料の追加です。

2番については、中学校施設整備事業で12,419千円を追加するものです。内容は、東高津中学校及び村上中学校トイレ改修工事実施設計委託料の追加です。工事は、小中学校とも令和2年度実施の予定です。説明は以上です。

○須堯委員 議案第6号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○川嶋委員 トイレの工事費に関しては、大規模改修などの補助の対象になるのですか。

○教育総務課長 工事の際は、およそ3分の1が補助される予定でございます。

○川嶋委員 設計委託料に関しては補助はないということですか。

○教育総務課長 全額市の負担でございます。

○川嶋委員 わかりました。

○須堯委員 それでは、お諮りいたします。議案第6号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第1号)案について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり、承認されました。

議案第7号令和元年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○指導課長 議案第7号令和元年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について。

令和元年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約を次のように制定する。

令和元年5月15日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

提案理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律では、共同採択地区内の市教育委員会は、協議により規約を定めて、

採択地区協議会を設け、その協議の結果に基づいて、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないとあります。

本市の採択地区は、千葉県教育委員会により、習志野市との2市による葛南東部採択地区と設定されております。このことにより、教育委員会は協議により、規約を定めなければならないため、ご承認をいただくものでございます。

規約の主な内容としては、1、第1章から第6章までの各章立てとした。2、総則、目的、議事録及び資料の公表などを明記した。3、施行期日、失効を付記した。などです。

なお、本年度は、令和2年度に小中学校及び特別支援学級において使用する教科書の採択年度となっております。

中学校用教科書の採択につきましては、特別の教科 道徳以外の教科書について採択を行うこととなっておりますが、平成31年3月29日付け文部科学省 第33号の通知により、「平成30年度検定において新たに合格した図書がなかったため、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用すること」とあることを踏まえ、継続して使用することについてもご承認いただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。以上で、説明を終わります。

○須堯委員 議案第7号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第7号令和元年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり、承認されました。

本日の議事は終了いたしました。

11 閉 会

○小林教育長 以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。